

新たな「富山県農業・農村振興計画」の骨子(案)

I 消費者に求められる競争力ある農産物の生産 1 競争力ある農産物の生産

ポイント

- ・需要に応じた作物生産
- ・農業所得の増加に向けた生産性・収益性の高い農産物生産

委員からのご意見

推進施策体系

目指す方向

主な取組み

主要な目標指標

- ・産地の高齢化により、野菜等の出荷量が減少
- ・手間のかかる園芸などスマート農業が有効
- ・マーケットインの発想が必要
- ・畜産の振興を進めるうえでも、飼料用米やWCSの生産の推進が必要

高品質な選ばれる米づくりの推進

- ・温暖化等の気候変動に対応した農産物の生産
- ・優良種子生産地としての地位向上・ブランド確立

- ・コシヒカリに替わる中生主力品種として「富富富」を位置付け、生産拡大(R:1,392ha→R7:2,000ha)
(将来的には中生品種の大宗を占めることを目指す(『富富富』生産・販売・PR戦略(R3.3月策定)))
- ・米・種子の生産性・収益性向上に向けた基幹施設等の整備
- ・低コスト生産等による稲作の収益性の向上
- ・実需者ニーズに対応した需要先の確保など、販路開拓や取引量の拡大の取組みを支援

米産出額
452億円 (R1)
→ **要検討**

水田フル活用等による麦、大豆等の生産推進

- ・需要の高い麦・大豆の生産性の向上
- ・新市場開発用米(主に輸出用米)等、非主食用米の生産拡大

- ・大麦・大豆をはじめ高収益な園芸作物等に転換を図るなど**水田フル活用を推進**
(栽培技術指導、機械施設整備等への支援)
- ・輸出用米や飼料用米等の非主食用米の需要開拓や生産性向上などの取組みを推進(低コスト生産技術の導入支援)

水田フル活用率
95% (R1)
→100% (R8, R13)

園芸作物の生産力の強化・拡大

- ・水田での園芸作物生産の拡大(機械化体系が確立している品目を重点化)
- ・園芸導入新規就農者の増加
- ・マーケットインに基づく生産振興

- ・園芸産地を牽引する稼げる経営体(リーディング経営体)の育成と産地への波及
(リーディング経営体を核に発展を目指す生産体制強化プラン(産地が作成)に基づき、スマート農機など省力化機械、施設整備、技術指導など重点支援(機械化体系によるたまねぎ、にんじん、キャベツ、さといも等 500haの拡大))
- ・農業支援サービスの活用などによる労働力不足への対応
(面積拡大に伴う期間的労働力不足(収穫・調整作業等)に対応した新たなサービス事業体の育成)
- ・集落営農での若い人材雇用と園芸導入による地域の活性化
(周年的作業が必要な園芸作物の導入に向けた栽培指導、省力機械の導入支援)
- ・トレーニングファームの整備による人材育成
(園芸作物の就農希望者を対象に、JA等が整備した施設や機械で研修または貸出し等を行う)
- ・加工業用野菜など新たな市場開拓と需要に応じた生産体制の確立
(県内の青果市場のコーディネートによる実需者とのマッチングにより販路開拓を図るとともに、生産・加工に係る機械・施設の導入を支援するなど一体的な体系を構築)

園芸産出額
94億円 (R1)
→120億円 (R8)
140億円 (R13)

畜産物の生産拡大

- ・産地間競争や輸入畜産物等に対応するため、畜産生産基盤の強化や生産性の向上を推進

- ・畜産クラスター事業等を活用した畜産施設や機械の整備
(地域の畜産クラスター協議会(市町村、農協、畜産農家等)が行う規模拡大、コスト低減等に必要な施設・機械の整備による生産拡大(肉用牛:約600頭増、豚:約6,000頭増))
- ・生産性の向上や省力化等のため、規模拡大やデジタル技術(繁殖管理システム等)の導入等を促進
- ・主食用米からの転換に対応した飼料用米や稲発酵粗飼料等の利用拡大
(畜産農家と耕種農家との需給マッチング)
- ・「とやま和牛」や「とやまポーク」等のブランド化による販売促進

畜産産出額
84億円 (R1)
→ **要検討**

2 人と環境にやさしい農業の普及拡大 3 競争力を高める技術の開発・普及

ポイント

- ・持続可能な競争力の高い農業をイノベーションで実現

- ・持続可能な農業の新技术を取り入れる
- ・マイクロプラスチックの発生対策をして環境負荷を低減

人と環境にやさしい農業の普及拡大

- ・生産性と持続性を両立するスマート農業技術を推進
- ・環境にやさしい農業を推進
- ・とやまGAPの推進による持続性の高い農業や高品質な農産物の生産拡大

- ・農薬削減による労力増に対応したスマート農業技術の実証と導入に向けた検討
(例:ロボット除草機、ドローンによるピンポイント農薬・肥料散布等)
- ・環境負荷をより低減する革新的な技術や生産体系の研究と実証
(例:超音波による害虫忌避、抵抗性品種の導入、緑肥の活用等)
- ・有機農業者の育成に向け、栽培技術向上のための研修会を開催するとともに、有機農業指導者の育成による技術指導を実施
- ・富山県適正農業規範に基づくとやまGAPの普及推進と第三者認証GAPの取得支援
- ・農業で使用されているプラスチック資材の流出低減対策を推進
- ・有機JAS認証制度や第三者認証GAP等の環境に配慮した生産された農産物の理解増進に向けた、消費者・実需者・生産者等による交流や連携、イベント等でのPRを推進

有機・特別栽培農産物の栽培面積
1,029ha (R2)
→1,200ha (R8)
1,500ha (R13)
「とやま『人』と『環境』にやさしい農業推進プラン」の見直しの中で議論中

競争力を高める技術の開発・普及

- ・農作業の省力化や高品質な農産物の生産を推進
- ・課題に対応した技術の普及

- ・とやま型スマート農業推進コンソーシアム(農業者、農業者団体、商工、県、市町村等)を核に、新たな技術の検証と、現地実証の実施によりスマート農業を普及
(例:GNSS位置補正サービスの実証・実演、環境負荷低減技術とスマート農業を組み合わせた園芸作物生産の現地実証 等)
- ・野菜の生産拡大、省力・低コスト、環境への負荷軽減を目指した生産技術の研究・開発
(例:ICTを活用した施設野菜の新たな生産技術の開発、ドローンを活用した生育診断技術と効果的な防除等の開発 等)

【新】スマート農機の導入台数 350台 (R2)
→ 890台 (R8)
1,340台 (R13)
「スマート農業推進方針(仮)」の策定の中で議論中

II 農業経営の高度化・複合化と生産基盤づくり
4 意欲ある担い手の育成と経営強化

ポイント

- ・意欲ある担い手の育成・確保
- ・持続可能な地域営農体制の確立

第1回会議でのご意見

推進施策体系

目指す方向

主な取組み

主要な目標指標

・農地集積は、平坦地と中山間地域で農地集積の考え方に違いがあってもよい
・集落営農組織が収益性の高い経営基盤を確立して、後継者確保に向けたよう、組織の統合を推進

・卒業後の支援も含めて、農業未来カレッジの一層の充実強化

・女性の経営参画だけでなく、部門責任、経営者へのステップアップを促進

担い手の経営力向上と経営基盤強化

- ・意欲ある担い手の育成・確保
- ・集落営農組織の合併や複合化等による活性化
- ・持続可能な地域営農体制の確立

- ・収益性の高い農業の実現に向け、経営感覚に優れた農業経営者を育成
- ・認定農業者等の担い手に対して、農地中間管理機構等を活用した農地集積の促進による規模拡大、経営の複合化などに必要な農業機械等の導入支援、農業経営体の法人化などを進め、経営基盤を一層強化
- ・集落営農組織の活性化に向け、組織の合併・連携による労働力確保、若い人材の雇用、経営の複合化・スマート農業の実践による収益性の向上などを推進
(複合化や組織再編による新たな生産体制構築に必要な機械等の整備や、若者等の雇用などを支援するとともに、県普及組織やJA、市町村等の関係機関が集中的にサポート)
- ・中山間地域の特色を活かした農業経営を通じて農業所得の向上を図る中山間地農業経営モデルの確立

担い手集積率
66.5% (R2)
→74.0% (R8)
80.0% (R13)

新規就農者等の育成

- ・地域や産地が主体となった就農支援体制づくり
- ・就農や経営確立に向けた支援の充実強化

- ・地域や産地に新規就農者を呼び込み、定着を図るため、就農相談や農業体験等の充実、研修等による技術指導や仲間づくり等の定着支援など、体系的な支援の実施
(園芸産地に対する新規就農者の受入体制づくりを支援(受入れビジョンの策定と産地体験イベントの開催、里親農家による伴走支援 等))
- ・とやま農業未来カレッジの研修内容の充実や関係機関との連携強化などを図り、就農に必要な知識・技術を習得した人材の育成(スマート農業普及センターと連携し、最新技術やデータ活用など研修カリキュラムを充実)
- ・担い手等の農業経営の円滑な継承の促進

新規就農者数
80人/年 (R2)
→

要検討

女性農業者の活躍

- ・経営に参画し活躍する女性の実現
- ・地域社会で活躍する女性の実現
- ・互いを認め尊重する意識・行動の促進

- ・女性認定農業者や女性役員がいる法人経営体の育成(農業経営者を対象とした研修会の開催など意識啓発)
- ・農村女性起業家に対し、講座制研修による技術習得や加工機械等の導入
- ・働きやすく後継者が定着する就業環境づくり
(農業法人等のトイレ、更衣室の改修等、女性が働きやすい環境整備を支援)
- ・若手女性グループの活動支援し、女性リーダーを育成
- ・女性起業家のネットワーク化(畑パーティーとやま等)

【新】女性が経営参画する農業経営体数
209件 (R2)
→

要検討

「富山県農山漁村女性活躍プラン」の見直しの中で議論中

5 優良な農業生産基盤の確保

ポイント

- ・次世代に引き継ぐ優良な農業生産基盤の確保
- ・災害から県民の生命や財産を守るため、防災・減災対策の推進

・中間管理機構と連携し、重点地区を基盤整備

・スマート農業にを十分活用できる大区画化等の基盤整備が必要

・用水の事故が多く発生しており、用水の安全確認を改めて実施

・農業用の田んぼを田んぼダムとして活用し地域全体の防災

優良農地の確保

- ・優良農地の確保
- ・耕作放棄地の発生防止

- ・農業振興地域制度等の適切な運用などによる、計画的で秩序ある土地利用の促進
- ・農地集積や計画的な作付の推進及び、中山間地等での粗放的管理による農地維持の実施

農地(耕地)面積
58,200ha (R2)
→57,600ha (R8)
57,100ha (R13)

農地の大区画化・汎用化、農業水利施設の改修等の生産基盤の整備

- ・農地の大区画化・汎用化やスマート農業技術の導入を可能にする基盤整備
- ・農業水利施設等の長寿命化や高機能化を進め、次世代に引き継ぐ優良な農業生産基盤の確保

- ・生産コスト削減を図るための水田大区画化、高収益作物の導入促進のための水田汎用化(暗渠排水の整備)
- ・集積・集約化を加速するための農地中間管理機構と連携した農地整備
- ・スマート農業技術の導入を可能にする基盤整備
(水田の大区画化、自動走行農機の走行を可能とする農道幅員の確保や、農機のほ場間移動を容易とする用排水路の管路化、自動給水栓の設置等)
- ・地域ニーズに応じたきめ細やかな生産基盤整備
(中山間地域での自走式草刈り機の導入を可能とする緩傾斜畦畔の整備や、排水不良のほ場に対し暗渠排水など)
- ・農業水利施設の計画的な長寿命化対策、幹線農道の機能保全対策
- ・土地改良施設の適切な維持管理の推進

大区画ほ場整備面積
5,395ha (R2)
→6,300ha (R8)
7,400ha (R13)
水田汎用化整備面積
7,254ha (R2)
→7,800ha (R8)
8,300ha (R13)

農村の防災・減災対策の推進

- ・災害から県民の生命や財産を守るため、農地や農業水利施設の防災・減災対策を着実に推進

- ・防災重点農業用ため池の計画的な調査・整備を推進(劣化状況や地震・豪雨に対する評価及び整備)
- ・農村地域の浸水被害を防止する農業用排水路等の整備を推進
- ・用水路への転落事故を防止するためのソフト・ハード対策を推進
(地域の話し合いによる危険個所の再認識と転落防止柵等の設置)
- ・水田の貯留機能を向上させる、田んぼダムの取組みを推進
(田んぼダムの取組みを実施するための畦畔等の補強と排水柵の整備)

防災重点農業用ため池の劣化状況評価等完了箇所数
10箇所 (R2)
→486箇所 (R8)
559箇所 (R13)

Ⅲ 農産物のブランド力向上と販路の開拓・拡大
6 食のとやまブランド戦略の強化による販路の開拓・拡大

ポイント ・三大都市圏に向けた食のとやまブランドの確立
・アジア圏等海外に向けた輸出促進

第1回会議でのご意見	推進施策体系	目指す方向	主な取組み	主要な目標指標
<ul style="list-style-type: none"> 農商工連携など、加工する側と農業者のつなぎ方の工夫が必要 6次化のように年を取ってもできる仕事は高齢化社会では重要 輸出拡大については、高付加価値のものを進めていけば、富山の食のブランドそのものの価値が高まる 	付加価値の高い商品・サービスの開発	<ul style="list-style-type: none"> 6次産業化や農商工連携を通じ、農林漁業者の所得向上を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 6次産業化セミナー等を開催し、新たな商品開発や販路開拓 6次産業化や農商工連携等により所得向上を目指す農林漁業者に対し、専門家による経営相談やアドバイス、加工機械施設や農家レストラン等の整備 農業者と飲食業者が連携して取り組むワイナリーの整備とワイン用ブドウの生産拡大への支援 農業分野と福祉分野が連携して取り組む新商品開発など、農福連携の取組みを推進(例:さつまいも加工(干し芋、焼き芋の商品化)など) 富山県ふるさと認証食品(Eマーク)や富のおもちかえり商品の選定・PR 	6次産業化販売金額 109億円 (R1) →150億円 (R8) 165億円 (R13)
	食のとやまブランドの推進と販路開拓	<ul style="list-style-type: none"> とやまブランドの確立と認知度向上 オンラインの活用等による販売機会の創出 	<ul style="list-style-type: none"> 食のとやまブランドマーケティング戦略の改定とその推進 富山米「富富富」の、多様な情報発信ツールを活用したプロモーションの展開 オンラインを活用した商品販売(BtoC)や商談マッチング(BtoB)を支援 園芸作物の生産拡大に対応した需要開拓と実需者とのマッチングによる新たな販路の確保 	【新】 オンライン商談等による年間成約件数 3件 (R2) →50件 (R8) 75件 (R13)
	農林水産物等の輸出促進	<ul style="list-style-type: none"> 輸出産地等の育成と取組事業者の拡大 効率的で円滑な商流・物流体制の構築 マーケットインによる海外市場の開拓 	<ul style="list-style-type: none"> 国の事業などを活用して意欲ある取組みを支援するとともに、その取組みを新たに取組もうとする事業者等へも波及し、事業者の裾野を拡大 輸出産品の開拓を担う輸出地域商社の発掘と育成 輸出先国の需要に対応した付加価値の高い商品の開発・生産の推進 	輸出に取り組む事業者数 47者 (R2) →70者 (R8) 80者 (R13) 「富山県産農林水産物等品目別輸出促進方針」の見直しの中で議論中

7 新鮮で安全な食の提供

ポイント ・食育・地産地消を通じた農業・農村への理解醸成

<ul style="list-style-type: none"> 安全安心な県産品を手に入れるため、食の安全をお願いしたい 農業への理解促進には、農業体験や調理体験などの実践が必要 	食の安全確保の推進	<ul style="list-style-type: none"> 消費者への情報提供や意見交換の促進 安全な農林水産物の供給と安全確認体制の強化 食品表示の適正化 	<ul style="list-style-type: none"> 食の安全に関する情報提供や意見交換などリスクコミュニケーションの推進 農薬など生産資材の適正な販売・使用の指導や家畜伝染病等の発生予防とまん延防止並びに食品事業者等へのHACCPに沿った衛生管理の推進指導 食品表示法に基づく適正な食品表示の推進及び監視・指導の強化 	食品表示が適正な店舗の割合 97.4% (R2) →100.0% (R8, R13) 「富山県食品安全基本方針」の見直しの中で議論中
	食育と地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> 食育の推進による農林水産業への理解促進 県民ぐるみの地産地消の促進 食品ロスの削減 	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食等での県産食材活用拡大による地産地消の推進と栄養教諭・生産者と連携した食育の充実 農業への理解促進に向けた農業体験や伝統的食文化の継承に向けた調理体験等の実施(「第4期食育推進計画」(今年度中に策定予定)に基づき多様な主体による食と農業への理解促進に向けた取組みを実施) 若者を含めた幅広い世代に向けた県産品の利用拡大を促す取組みの推進(スマートフォンアプリの活用等) 食べきりや食材の使いきりを呼び掛ける3015運動の推進 フードバンク活動やフードドライブ、エコフィードなど未利用食品の有効活用を推進 	学校給食での県産食材活用率 25.1% (R2) →32.0% (R8) 38.0% (R13) 「とやま地産地消推進戦略」の見直しの中で議論中

IV 豊かな資源を活用した魅力ある農村の創造

8 豊かで魅力ある農村の形成

ポイント

- ・交流人口を含めた地域農業に関わる多様な人材の確保
- ・地域資源の有効活用や農村環境の整備等による農村の活性化

第1回会議でのご意見

推進施策体系

目指す方向

主な取組み

主要な目標指標

<p>・人材派遣ができるような協同組合制度、小さな拠点、地域運営組織の活用</p> <p>・半農半Xについて、地元に着住するような形で進めてほしい</p> <p>・中山間地域では、農業ではなく地域の担い手をどう作るかが重要</p> <p>・6次産業は、地域の人を巻き込んで、共同や集団で行うことが必要</p>	<p>快適で豊かな農村環境の整備</p>	<p>・農村環境の保全に向けた住民の意識向上と活動の拡大</p> <p>・カーボンニュートラル社会の実現に向けた住民意識の向上</p>	<p>・県民への農村環境の保全活動の取組みの理解醸成と、活動指導者の情報交換等の実施</p> <p>・中山間地域の活性化や農地・農業用水路等の保全・管理による農村環境の維持・向上 (多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度等の周知)</p> <p>・農村文化の継承・創造等に関する優良な活動を実施している集落等を表彰し、農村環境の保全意識の醸成</p> <p>・散居景観保全等、農村の豊かな景観や環境保全の維持活動への支援</p>	<p>農村環境保全活動の取組面積 41,433ha (R2) →46,000ha (R8, R13)</p>
	<p>集落ぐるみによる地域資源の有効活用</p>	<p>・農村が持つ魅力ある自然・景観・食などの地域資源の活用</p> <p>・豊富な水資源や地形条件を有効活用した小水力発電等の取組みを推進</p>	<p>・地域住民と多様な人材との協働により、農村環境保全活動の維持と有効活用を促進</p> <p>・地域資源を活用した農家レストランや観光農園など、6次産業化の推進による農村の活性化</p> <p>・農業用水路を活用した小水力発電等の取組みを推進</p> <p>・地域の食と農に関する多様な関係者の参画による地域の農産物を活用した新商品や食育等を行う地域食農連携(LFP)の取組み等を支援 (例:魚津市の果樹産地における生産者、加工業者、飲食店、学校給食センターなど異業種が連携して子育て世代の女性をターゲットとした商品を開発)</p>	<p>農林漁業等体験者数 70,005人 (R2) →74,200人 (R8) 79,200人 (R13)</p>
	<p>都市との交流の推進</p>	<p>・都市と農村の交流拡大による関係人口の拡大</p>	<p>・農林漁業体験や農泊など農村生活の体験機会の充実等を通じた交流人口の拡大 (県内の農泊の取組強化として新たに農泊ネットワーク組織の構築・運営等による農村体験機会を創出)</p> <p>・富山ならではの地域資源の魅力を活かしたグリーンツーリズムの推進</p>	<p>【新】農泊ネットワーク地域数 10地域 (R2) →23地域 (R8) 38地域 (R13)</p>
	<p>地域農業を支える多様な人材</p>	<p>・地域農業を支える多様な人材</p>	<p>・中山間地域等で遊休化している農地と農業者等(移住者等を含む)のマッチングによる農地の有効活用 (・移住政策と連動した多様なライフスタイルで地域農業に参画する人材の定着に向けた支援)</p> <p>・人手不足に悩む地域と農村サポーターや農業ボランティア等のマッチングを支援</p> <p>・農福連携コーディネーターによる農業者と福祉事業者のマッチングや、農福連携技術支援者等の専門人材の育成・活用による取組強化 (農福連携に関心のある農業関係者を対象とした作業委託のお試し体験の実施など)</p>	<p>移住して農業に取り組む人数</p> <p style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">要検討</p>

9 中山間地域の活性化

ポイント

- ・持続可能な地域の形成

<p>・防災、減災という観点からも、中山間地の保全は重要。担い手の確保も含め力を入れるべき</p>	<p>中山間地域の活性化</p>	<p>・中山間地域の活性化</p> <p>・鳥獣による農作物被害の半減</p>	<p>・中山間地域の特色を活かした農業経営を通じて農業所得の向上を図る中山間地農業経営モデルの確立 (農業経営の複合化や6次産業化、高付加価値化、機械化、ICT化などに取組むモデル農業者(3経営体)を3年間(R2~4年)、ソフト・ハード両面から支援し、事業成果を踏まえて中山間農業経営モデルを確立) (例:ICTを活用した鳥獣の自動追払い実証。イノシシの能動からの侵入を防ぐ簡易型テキサスゲートの効果を検証)</p> <p>・中山間地域等における農業生産活動の継続的な実施のための集落活動や集落機能の維持・強化</p> <p>・荒廃農地等の整備と、放牧、蜜源作物、省力作物等による低コストで粗放的な農地利用の推進</p> <p>・中山間地域の除草作業の省力化と安全性確保の推進</p> <p>・中山間地域の特色を活かした高収益作物等の新産地の育成</p> <p>・富山県イノシシ被害防止対策方針に基づく、地域ぐるみによる集落環境管理、侵入防止対策、捕獲の総合的な取組みを推進</p> <p>・鳥獣の侵入防止や捕獲等に関する新技術の実証・普及</p>	<p>荒廃農地面積 352ha (R2) →増加させない (R8, R13)</p> <p>鳥獣による農作物被害額 6,524万円 (R2) →4,800万円 (R8) 3,200万円 (R13)</p>
---	------------------	---	--	--